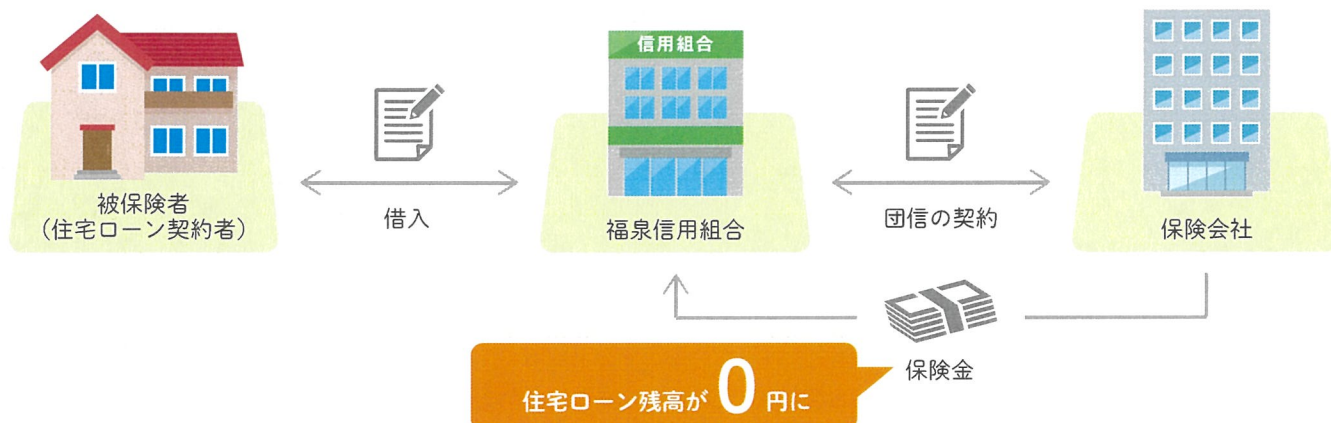


団体信用生命保険

団体信用生命保険のしくみ

団体信用生命保険とは、住宅ローンご返済中に死亡・高度障害など、住宅ローンのご契約者さまにもしものことがあった場合、保険会社が所定の保険金などを福泉信用組合に支払い、その保険金を住宅ローンの返済へ充当する仕組みの保険です。

※団体信用生命保険の保障内容により、ご融資金利が異なります。



選べる団体信用生命保険

当組合では、加入を希望する団体信用生命保険を以下の3種類からお選びいただけます。

一般団信

がん団信

3大疾病団信

一般団信 がん団信 3大疾病団信	死亡 高度障害	死亡または 所定の高度障害状態に該当した場合	住宅ローン 残高が 0 円
	がん	がんに生まれて初めて 診断確定された場合	住宅ローン 残高が 0 円
	急性心筋梗塞 脳卒中	所定の手術を受けた場合または 所定の状態が60日以上継続した場合	住宅ローン 残高が 0 円

※がん団信・3大疾病団信は加入年齢制限があります。(加入日現在、満50歳以下)

※現在または過去の健康状態によっては、保険会社の審査によりご加入できない場合があります。

※一度ご加入いただくと他の団体信用生命保険へのお切り替えはできません。

※保険金のお支払いには保険会社の審査が必要となります。

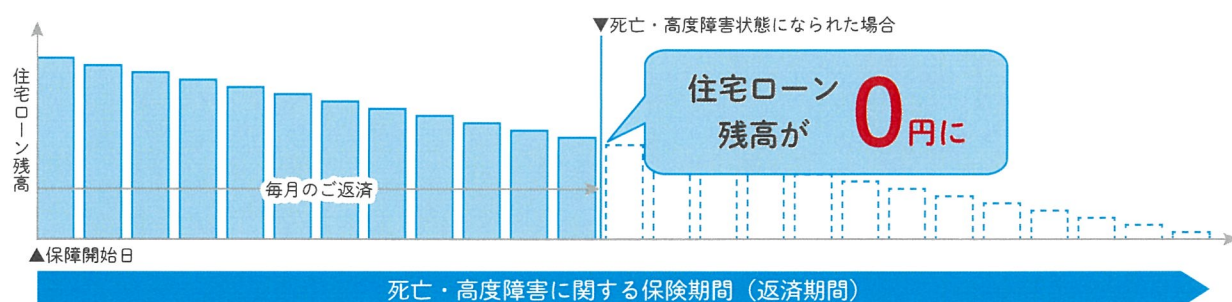
一般団信

死亡・所定の高度障害状態に該当した場合に住宅ローンの残高が0円になるプランです。

金利の上乗せはありません。

被保険者が次のいずれかに該当された場合、保険金が支払われます。

保険金名称	お支払事由
死亡保険金	死亡した場合
高度障害保険金	保障開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で、保険期間中に所定の高度障害状態に該当した場合



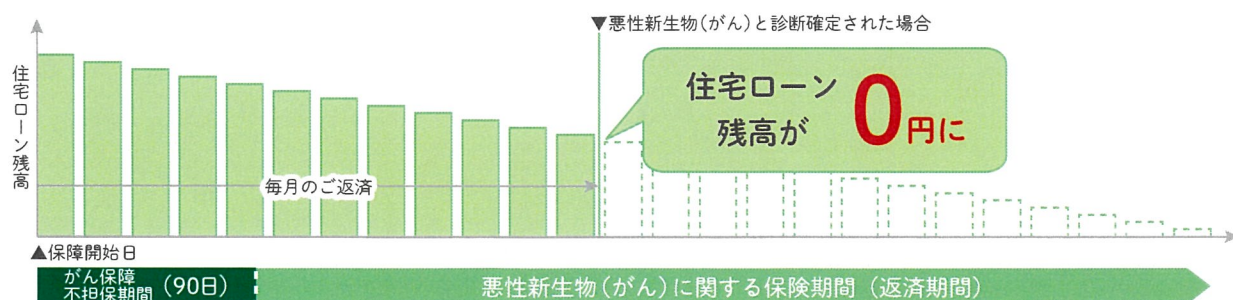
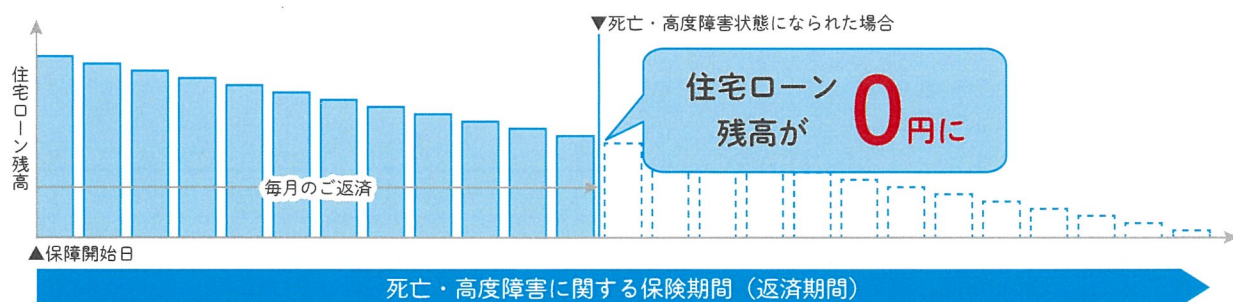
がん団信

死亡・所定の高度障害状態の保障に加え、がんにも罹患した場合も保障されるプランです。

金利：借入金利+年0.05%

被保険者が次のいずれかに該当された場合、保険金が支払われます。

保険金名称	お支払事由
死亡保険金	死亡した場合
高度障害保険金	保障開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で、保険期間中に所定の高度障害状態に該当した場合
がん保険金	保障開始日から90日経過した日以後の保険期間中に、所定の悪性新生物（がん）に生まれて初めて罹患したと診断確定された場合



団体信用生命保険

3大疾病団信

死亡・所定の高度障害状態の保障に加え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中の保障もあるプランです。

金利：借入金利＋年0.13%

被保険者が次のいずれかに該当された場合、保険金が支払われます。

保険金名称	お支払事由
死亡保険金	死亡した場合
高度障害保険金	保障開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で、保険期間中に所定の高度障害状態に該当した場合
がん保険金	保障開始日から90日経過した日以後の保険期間中に、所定の悪性新生物（がん）に生まれて初めて罹患したと診断確定された場合
急性心筋梗塞保険金	保障開始日以後の疾病を原因として、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日を含め60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師に診断された場合、または所定の手術を受けた場合
脳卒中保険金	保障開始日以後の疾病を原因として、所定の脳卒中を発病し、初診日を含め60日以上、言語障害・運動失調・麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師に診断された場合、または所定の手術を受けた場合。

